平成２１年（フ）第７９３号
大阪府泉南郡熊取町大久保南３丁目1466番地
破産者　株式会社くれよん
1　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
2　一般調査期日　平成22年９月21日午後１時30分
平成22年６月２日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１１２５号
大阪府泉南郡熊取町大久保南４―10―30髙橋方、住民票上の住所大阪府泉南郡熊取町美熊台１丁目１番８号
破産者　下村　典子
1　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
2　一般調査期日　平成22年９月21日午後１時30分
平成22年６月２日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１７１９号
大阪市住之江区新北島６丁目１番５―308号、開始決定時の住所大阪市阿倍野区西田辺町２丁目１番14―803号
破産者　Ｗａｒｍ　Ｕｐこと　関　　康二
1　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
2　一般調査期日　平成22年９月２日午後３時30分
平成22年６月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０２７８号
大阪市住之江区新北島４丁目２番３―714号
破産者　梅原眞理子こと　金　　淑子
1　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
2　一般調査期日　平成22年８月23日午後３時
平成22年６月１日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２１年（フ）第６３７号
愛知県岡崎市東大友町字塚本33番地１　クレールヴィラＩＹＯＤＡ308、開始決定時の住所愛知県岡崎市中園町字宮前20番地３
破産者　寺島　清彦
1　期日　平成22年８月９日午後３時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月２日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第６３８号
愛知県岡崎市東大友町字塚本33番地１　クレールヴィラＩＹＯＤＡ308、開始決定時の住所愛知県岡崎市中園町字宮前20番地３
破産者　寺島　浩代
1　期日　平成22年８月９日午後３時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月２日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第１２４９号
大阪府摂津市鳥飼西４丁目８番１―401号
破産者　砂田　正勝
異議申述期間　平成22年７月27日まで
平成22年６月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２５０号
大阪府摂津市鳥飼西４丁目８番１―401号
破産者　砂田とし子
異議申述期間　平成22年７月27日まで
平成22年６月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７号
宮崎市佐土原町下田島19650番地15
破産者　内薗キミエ
異議申述期間　平成22年８月２日まで
平成22年６月２日　　宮崎地方裁判所破産係

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第２０４０号
東京都港区西新橋１丁目22番14号
清算株式会社　株式会社ＡＳＴ
代表清算人　中静　正樹
1　決定年月日　平成22年６月１日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２２年（再）第２号
京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595番地３
再生債務者　株式会社東協エンジニアリング
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　京都市中京区河原町二条南西角河原町二条ビル５階　京都総合法律事務所　弁護士　武田　信裕
平成22年５月31日
京都地方裁判所第５民事部

平成２２年（再）第２号
福岡市博多区東比恵３丁目８番１―206号
再生債務者　松徳産業株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　北九州市小倉北区京町２丁目７番７号ＯＮＯビル５階　ナリッジ共同法律事務所　弁護士　石井　　将
平成22年５月31日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

再生手続開始

平成２２年（再）第５号
名古屋市港区小碓１丁目425番地
再生債務者　アイ・アンド・イー株式会社
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月25日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年７月16日から平成22年７月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１２号
千葉県木更津市大久保２丁目１番６号
再生債務者　高山　　敏
1　決議に付する計画案　平成22年５月24日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年８月４日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年７月27日まで
平成22年５月31日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再）第１３号
千葉県木更津市大久保２丁目１番６号
再生債務者　髙山美知子
1　決議に付する計画案　平成22年５月24日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年８月４日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年７月27日まで
平成22年５月31日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生手続終結

平成１８年（再）第４号
徳島市南佐古八番町５番21号
再生債務者　アイ設備株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年５月28日　　徳島地方裁判所民事部

再生手続廃止

平成１７年（再）第１５号
横浜市栄区飯島町1500番地
再生債務者　戸塚開発株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成22年６月１日
横浜地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第２６号
福島県須賀川市下宿町216番地
再生債務者　兼子紀代美
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月５日から平成22年７月12日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係